

議会報告会 報告書

担当班： 2 班 班代表者： 園田 依子

概要			
地区名 : 西紀南地区 日時 : 平成 25 年 11 月 22 日 (金) 19:30 ~ 21:00 場所 : 西紀老人福祉センター 参加人数 : 7 人(男 7人・女 0人)	【出席議員】 園田依子 大上磯松 恒田正美 小畠政行 吉田浩明 林 茂	(1) 開会あいさつ : 園田 (2) 議会報告 : 大上 (3) 質疑応答 : 下記参照 (4) 意見・提言等 : 下記参照 (5) 閉会あいさつ : 林	挨拶・総括 : 園田 司会進行 : 恒田 報告 : 大上 受付・記録 : 吉田 林 会場(マイク) : 小畠

【主な質疑】

質疑・意見	回答
・鳥獣被害対策事業の補正予算は、何に使うのか。	・サル用電気柵設置支援に使われます。
・小学校の耐震工事をしているが、今後、小中学校の統廃合計画はあるのか。統廃合に関する市の方向性は。	・基本計画はありますが、実現のためには地域の同意が大前提です。
・市内教育施設の耐震工事の進捗率は。	・篠山小学校ですべて完了です。
・台風 18 号被害の現状と、今後の対策は。	・12月議会で認定された後でないに対応について報告できない状況であり、決定次第連絡する調整をしています。進捗状況は自治会長宛に文書で連絡される予定です。

質疑・意見	回答															
<ul style="list-style-type: none"> 意見書等を関係省庁に提出後、国の動向をきちんと確認しているのか。他市と連携した方が効果的ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 現状は未確認であり、今後は確認に努めます。 他市との連携は困難です。 															
<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税額の推移は。もっと力を入れるべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 今年度から1年度に合計1万円以上寄付いただいた方に、特産物等の記念品を送付する予定です。 執行者に、意見があったことを伝えます。 <p>【丹波篠山ふるさと応援寄付金 寄付状況】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成20年度</td> <td>6,448,468円</td> <td>228件</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>12,843,769円</td> <td>169件</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>10,411,843円</td> <td>106件</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>18,865,912円</td> <td>42件</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>6,121,691円</td> <td>67件</td> </tr> </table>	平成20年度	6,448,468円	228件	平成21年度	12,843,769円	169件	平成22年度	10,411,843円	106件	平成23年度	18,865,912円	42件	平成24年度	6,121,691円	67件
平成20年度	6,448,468円	228件														
平成21年度	12,843,769円	169件														
平成22年度	10,411,843円	106件														
平成23年度	18,865,912円	42件														
平成24年度	6,121,691円	67件														
<ul style="list-style-type: none"> 公民館所有の展示パネルの管理の明確化を図り、備品管理を適正に行ってほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 執行者に、意見があったことを伝えました。原則、中央公民館へ問い合わせさせていただくこととなります。 															
<ul style="list-style-type: none"> 川代の清掃センターの移転問題の進捗状況はどうなっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> 2027年3月が期限と認識しています。今後の課題です。 執行者に、意見があったことを伝えます。 															
<p>【住民投票条例について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民投票年齢要件を18歳以上にすべきではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 意見として賜ります。 執行者に、意見があったことを伝えます。 															
<p>【空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 緊急安全措置について、助言・勧告の流れがなくても、市が直ちに対応できるという理解でよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> 順を追う時間的余裕がない場合は、市長が判断することとなります。 															
<ul style="list-style-type: none"> 代執行へ至るにはどれくらいの期間が必要か。 	<ul style="list-style-type: none"> 色々な意見を伺う中で、議会としても議論していきたい事例により、異なると考えます。 執行者に、意見があったことを伝えます。 															